

地域計画

策定年月日	令和8年3月27日
更新年月日	年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	白岡市 11246
地域名 (地域内農業集落名)	篠津地区 (篠津5、篠津6、野牛1、野牛2、野牛3、野牛4、高岩4、高岩5)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	81.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	81.1 ha
② 田の面積	59.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	22.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	20.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	68.3 ha
(参考)区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	19.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.6 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

現状、本地区は農業経営主の平均年齢が72.4歳と高齢化が進んでおり、遊休農地の増加が懸念されているが、後継者不足等の問題により担い手が不足しているほか、担い手への農地集積が進んでいないことが課題となっている。また、担い手が借り受けている農地は地域内に分散しており、効率的な営農を妨げる要因のひとつとなっている。

基盤整備が未実施の地区については、担い手への農地集積が進まず耕作放棄地が増加しており、耕作条件の改善が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

篠津5の集落はいちごを、高岩4及び高岩5の集落はねぎを、その他の集落については水稻を主要作物として、担い手への農地の集積を進めるとともに、担い手の意向を踏まえ、必要に応じて農地の再分配による農地の集約化を進める。

必要に応じ、新たな担い手を確保するため、地域内外から希望する認定農業者や新規就農者等を受入れ、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

基盤整備が未整備の地区については、地権者や担い手の意向を踏まえ、農地の区画拡大などの基盤整備について検討する。

農作業の効率化を図るため、担い手の意向を踏まえ、必要に応じてスマート農業の導入を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業による貸付けを進めつつ、地域内の農業を担う者への農地の集積・集約化を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	26 %	将来の目標とする集積率	84 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域内の農業を担う者が利用する農地は各地に点在しているため、団地数の半減を目指すとともに、さらなる農地の集積を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に農地の集積・集約化を進め、地域を担当する農業委員等と調整し、農地中間管理機構を通じて、団地面積の拡大を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地域内全体の農地を農地中間管理事業による貸借とするため、段階的に農地の集積を進める。 また、担い手の経営意向を踏まえながら、段階的に農地の集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
基盤整備が未実施の地区については、地権者や担い手の意向を踏まえ、必要に応じ、農地の大区画化や農道の拡幅等の基盤整備事業の実施を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から認定農業者や認定新規就農者、農業法人などの多様な経営体を募り、担い手の確保を進める。 担い手については、白岡市や白岡市農業委員会、春日部農林振興センター、南彩農業協同組合等の関係機関・団体が連携し、農地の斡旋や各種相談・支援に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
担い手の意向を踏まえ、必要に応じて農業協同組合等への農作業委託の利用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

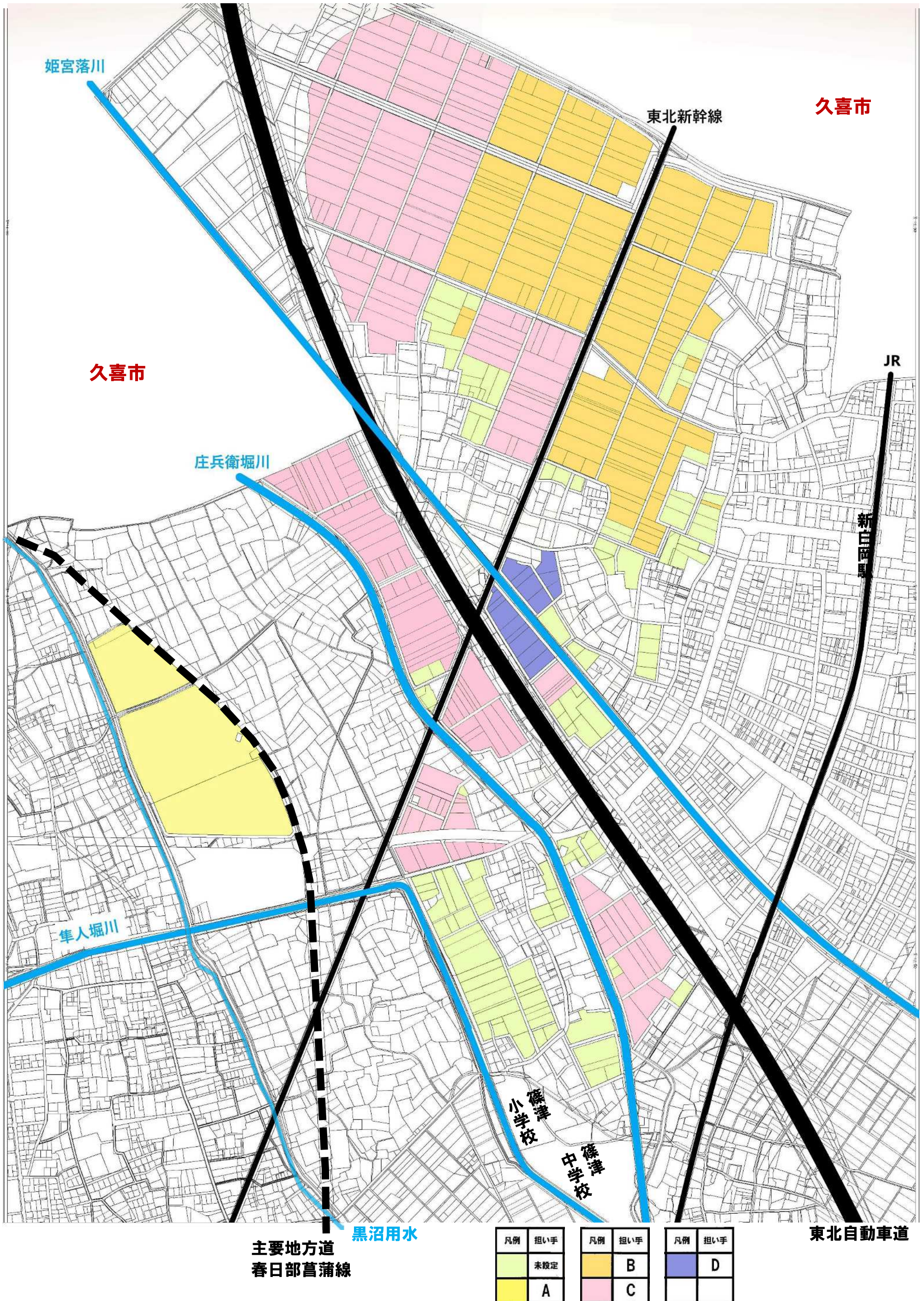
<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ③ 農作業の効率化を図るため、担い手の意向を踏まえ、必要に応じてスマート農業への転換を進める。
- ⑤ 篠津5の集落については、農地を有効活用するため、新たに梨等の果樹の導入を進める。
- ⑦ 保全・管理を行う区域については、作業受委託等を活用した適切な農地の管理を促す。
- ⑧ 篠津5の集落については、担い手の意向を踏まえ、必要に応じて農業用施設の整備を進める。

地域計画 目標地図

篠津地区①(篠津5、篠津6、野牛1、野牛2、野牛3、野牛4)

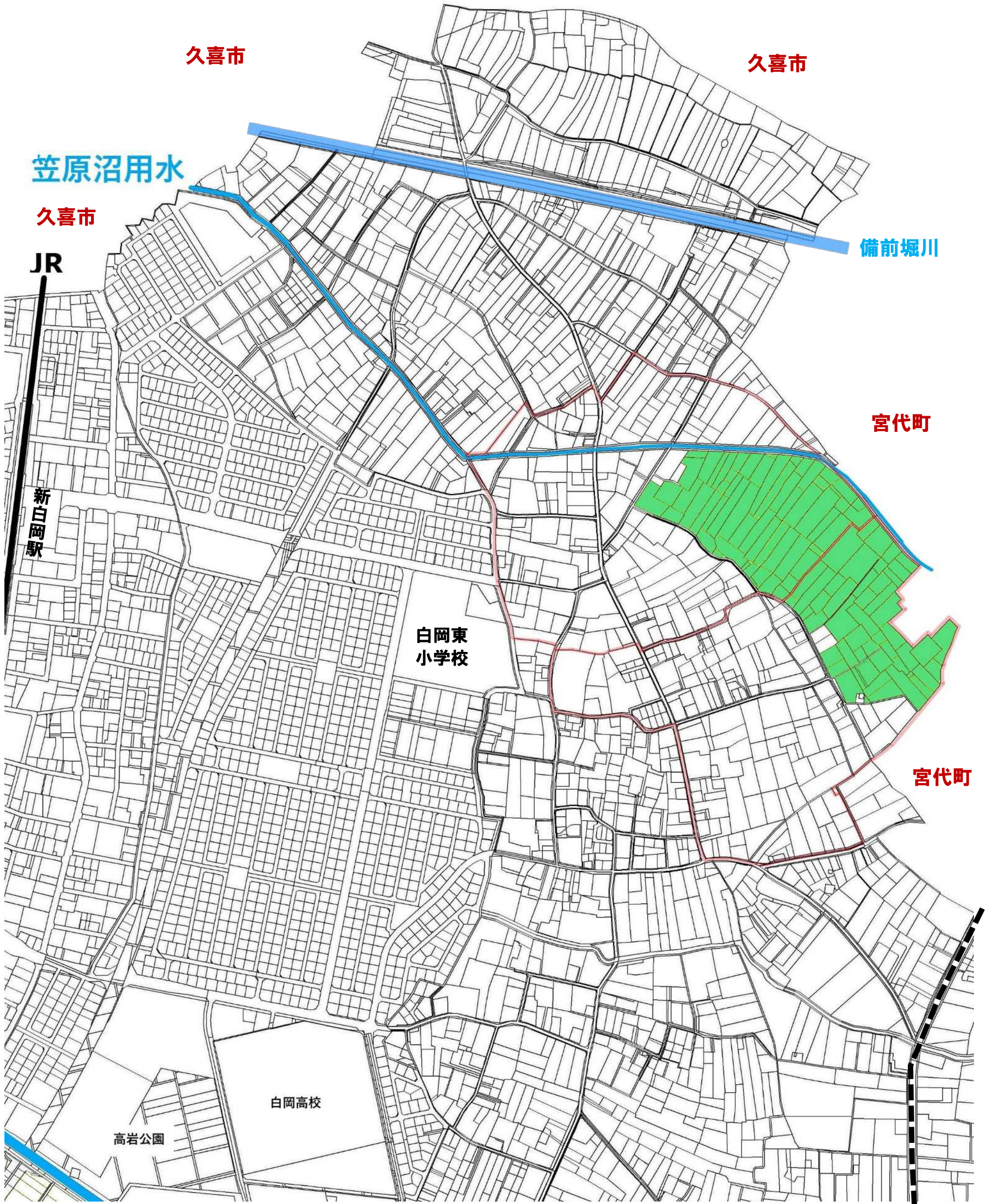


主要地方道
春日部菖蒲線

凡例	担い手	凡例	担い手	凡例	担い手
未設定		B		D	
A		C			

東北自動車道

地域計画 目標地図 篠津地区②(高岩第4、高岩第5)



凡例	担い手
未設定	未設定
緑色	E

主要地方道
さいたま幸手線